

世田谷区長 熊本哲之様

説明会と市民参加の協議の場を求める要望書

～下北沢の高層再開発と駅・道路の計画について～

平成 16 年 11 月下旬、世田谷区は「下北沢駅周辺地区 地区計画骨子案」を公表しました。

それによると、新規に計画される駅前広場の半径約 100m の範囲と、新規計画道路・補助 54 号線沿いと、茶沢通りの西側沿道にかけて、北沢タウンホールよりも高い 17 階までの高層ビルを誘導する計画となっています。また同時に建築制限の緩和をおこない、より高密度な街への変換を促しているようにみえます。このような誘導計画によって出来上がる街は、私たちが知っている下北沢ではありません。低層の小店舗と路地で構成され、歩行者優先の現在の街から、車が次々と進入してくる高層ビルの街に変化させられようとしています。

このような高層化をまねく地区計画案は、駅や道路の大改造を前提として生まれたものです。私達は、地区計画を進める前に、新しい駅について、補助 54 号線について、高層化により考えられる街の変化について、具体的な説明をして欲しいと思います。今世田谷区は、補助 54 号線の 2 期・3 期の事業用地にあたる部分について、事業認可がまだ先という理由で、地権者に対してさえ説明を行なわないまま、1 期工事の用地測量にかかっています。

下北沢の街づくりについては、これまであれこれ議論はされてはきましたが、この大規模再開発の規模や高さが具体的にイメージできる形で示されたのは、今回がはじめてのことです。その全体の規模や街のあり方、予測される街の環境変化やリスクについて、地区計画区域内の住民や商店はもちろんのこと、下北沢を最寄り駅として使っている外周の住民や日頃から下北沢を利用している市民、54 号線の建設に伴う環境変化の影響の受ける地区の住民の、要望を聞き、相談し、よく考える機会をつくってください。

私たちは世田谷区に要望します。

1. 地区計画の手続きを進める前に、駅や補助 54 号線を含めた再開発の全体像を*周辺住民に説明する機会をつくってください。

(※周辺住民とは下北沢を生活圏とする広域な範囲の人々のことです)

2. 自由な参加のもと、下北沢の将来計画を考える継続的な協議の場をつくってください。

署名欄

氏名	住所
氏名	住所
氏名	住所
氏名	住所
氏名	住所

お問い合わせは、事務局まで

(コモン法律事務所気付：世田谷区北沢 2-9-19 植松第一ビル 201、Tel : 03-5452-2015)